

当院では、

「医師の働き方改革」

を実践しています

厚生労働省が推進する「医師の働き方改革」の一環として当院では、以下の対応を実施しています。

1. 病状説明対応

時間帯 **平日8:20～17:00**

病状・治療方針などの説明は、原則平日の時間内に行います。

2. 複数主治医制・チーム制の導入

患者さんの治療は複数の医師で行います。

3. 多職種へのタスク・シフト/シェアを推進

医師の業務の一部を看護師や薬剤師などの医療従事者がそれぞれの専門性を活かし行います。

4. 手術支援ロボットの活用

センハンス・デジタルラパロスコピー・システム(腹腔鏡下の手術支援)

ROSA kneeシステム(人工関節置換術を支援)



※1.2. 緊急の場合はこの限りではありません

皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

